

主要農業地域における農業の担い手と担い手育成対策

はじめに

(1) 「地域特性を踏まえた担い手の形成条件の解明と育成方策に関する研究」の目的

平成4～6年度にかけて実施中の特別研究：「地域特性を踏まえた担い手の形成条件の解明と育成方策に関する研究」は、総研が主査となって農業研究センターと東北、北陸、四国の各地域農業試験場との共同研究である。

本特別研究は、担い手の高齢化、後継者不足の深化にともなって農業生産力の低下、耕作放棄地の増加等、我が国の今後の農業・農村に憂慮すべき問題が発生することが予想されることから、「地域の特性に応じた多様な担い手のあり方とその形成条件を解明するとともに、担い手育成のための地域特性を重視した農業・農村政策の導入を検討すること」をその主な目的としている。

したがって、「農地の需給関係に着目し、地域特性による農業構造の分化の要因を解明するとともに主要な担い手像を解明する」ことにしており、そして「それを基礎に農業構造モデルの開発と主要地域への適用を行い、政策手法の効果を評価することを通して、地域的視点に立った担い手育成方策を解明する」ことを最終目的としている。

本実態調査報告は、第1年度の調査研究のうち現地調査にかかわる研究として、現在の担い手がどのように形成されているのか、その現状について担い手が比較的確保されている代表的な市町村を選定して実態調査し、地域農業構造および農業経営構造およびその変化との関連でとりまとめた成果である。

(2) 「担い手の現状」および「将来の担い手」の地域性と実態調査地の選定

農業の担い手問題は、農業経営の内的条件とともにそれを取りまく地域社会・経済的条件とも関連して地域性がみられる。担い手の育成・確保状況を全国農業会議所の調査結果の第1表によってみても、北海道では「担い手が十分に確保されている」が36%、「担い手が育ちつつある」が13%で、両者を合わせると49%とほぼ半数の集落で確保されているのに対して都府県では前者が8%、後者が7%で全体の6分の1程度にすぎない⁽¹⁾。

都府県のうちこれら両者がそれぞれ10%以上を占めている地域は東北だけで、「担い手がまだ不十分である」が20%以上の地域も東北と九州と沖縄だけである。逆に担い手の確保が困難な「担い手が減少し、将来農業生産が維持できない」が30%以上を占める地域が関東、東海、四国となっており、「安定兼業等が多く今後とも農業生産維持」をする地域が北陸、東海、近畿、中国となっている。このように農業の担い手の確保状況は、農業経営の内的および外的条件と関連して地域性が著しい。

したがって、それぞれの地域において「将来の農業を担うと予想される層」も農業総合研究所の調査結果によってみると第2表のように地域性がみられる⁽²⁾。

北海道では、「中規模複合経営」を主体としながら「中規模単一経営」、「大規模専業経営」の3者で全体の8割以上を占めているのに対して、都府県ではこれら規模層が全体の6割以上を占めているのは東北と九州だけである。これら以外の地域は「兼業農家」、

第1表 集落でみた担い手の育成・確保の状況

(1990年)

(単位: %)

	担い手が十分に確保されている	担い手が育ちつつある	担い手がまだ不十分である	安定兼業等が多く今後とも農業生産維持	担い手が減少し、将来農業生産が維持できない	その他・無記入	農業集落数
北海道	36.1	12.6	19.8	8.8	17.4	5.2	100.0
東北	15.7	11.8	25.6	25.1	18.8	3.0	100.0
関東	8.6	6.1	18.6	29.3	32.0	5.5	100.0
北陸	8.7	7.7	19.1	38.5	21.6	4.3	100.0
東海	5.6	5.0	18.0	36.8	31.9	2.8	100.0
近畿	5.1	4.6	19.5	38.0	26.6	6.2	100.0
中国	6.3	4.1	17.8	42.2	26.7	3.0	100.0
四国	6.4	7.3	19.6	31.3	33.4	2.0	100.0
九州	9.5	8.3	22.7	30.5	26.5	2.5	100.0
沖縄	6.7	9.3	40.2	20.5	21.7	1.7	100.0
全国	9.9	7.4	20.6	32.4	26.1	3.6	100.0

注. 全国農業会議所『農業の担い手像とその育成対策について — 農林水産大臣語問答申関係資料 — 』（平成4年3月）14頁より作成。

第2表 将来の農業を担うと予想される層

(単位: %)

	大規模専業農家	中規模単一経営	中規模複合経営	兼業農家	受託生産組織	その他	不明	計
北海道	13.1	22.7	48.0	9.6	0.5	2.0	4.0	100.0
東北	10.9	5.6	48.0	24.8	0.8	0.8	1.1	100.0
関東	11.0	13.9	26.6	37.1	7.4	0.2	3.8	100.0
北陸	9.3	14.2	23.0	27.0	23.5	1.5	1.5	100.0
東山	5.3	8.2	24.6	53.2	5.8	1.8	1.2	100.0
東海	11.0	10.0	18.8	36.9	19.4	1.3	2.6	100.0
近畿	3.7	5.2	25.2	47.0	12.6	3.3	3.0	100.0
中国	6.6	5.5	27.9	49.0	7.9	0.7	2.4	100.0
四国	5.3	9.5	39.2	39.7	3.7	1.1	1.6	100.0
九州	10.7	7.9	42.1	31.4	4.4	1.1	2.3	100.0
全国	9.2	9.7	33.1	35.1	9.2	1.3	2.4	100.0

注(1) 農総研『農地流動化・土地利用調整問題の現状と意向 — 市町村農地行政担当者アンケート調査結果概要 — 』（平成2年2月）40頁より作成。

(2) 調査回答市町村は2,946である（平成元年2月調査）。

「受託生産組織」、「その他」の合計がいずれも45%以上を占めており、特に東山、中国、近畿では「兼業農家」だけで45%以上を占めている。

北陸は「兼業農家」が27.0%と低いが、「受託生産組織」が23.5%と高いとともに

「中規模単一経営」、「中規模複合経営」も高く、北陸内部での地域性とともに農家の分化が進んで担い手が多様化していることがわかる。東海も同様に農家の分化が進んでいることから「受託生産組織」が19.4%と高いとともに「大規模専業経営」、「中規模単一経営」

第3表 実態調査事例市町村とその特徴

項 目		農 業 地 域		兼 業 地 域	
		東 北	九 州	東 海	近 畿
		秋 田 県	熊 本 県	愛 知 県	京 都 府
		十文字町	千丁町	岡崎市	日吉町
農 家 戸 数 (戸)		1,684	650	1,184	792
(%)	専 業 農 家	7.4	52.0	3.0	12.6
	第 1 種 兼 業	11.9	28.0	4.1	4.9
	第 2 種 兼 業	80.7	20.0	92.9	82.5
総 経 営 耕 地 面 積 (ha)		2,411	794	837	396
水 田 面 積 (ha)		2,258	787	675	340
(水田率)		(93.7)	(99.1)	(80.7)	(85.9)
1 戸 当 た り 経 営 耕 地 面 積 (a)		143	122	71	50
男 子 専 従 者 が い る (%)		32.0	78.6	14.5	9.6
60歳未満の男子専従者がいる (%)		23.2	70.9	5.9	4.0
貸 付 け 耕 地 あ り	農 家 数 (%)	4.3	6.9	22.1	24.5
	面 積 (%)	1.5	1.6	8.5	10.4
稲刈り・脱穀作 業を請け負わせ	農 家 数 (%)	49.0	9.2	77.0	31.2
	面 積 (%)	24.8	2.8	58.1	25.0
農 業 粗 生 産 額 (100万円)		5,335	4,439	8,856	1,125
構 成 割 合	第 1 位	米 62.1	工 48.1	野 31.9	畜 38.3
	第 2 位	畜 15.1	加 32.4	米 29.7	米 32.7
	第 3 位	野 13.9	米 16.7	畜 23.2	野 23.6
1 戸 当 た り 生 産 農 業 所 得 額 (千円)		1,634	2,889	748	549

注(1) 1990年農業センサス結果、各農林水産統計年報より作成。岡崎市は調査地域の六ツ美地域である。

(2) 農作業請け負わせの農家数割合、面積割合は稲を作った農家および田に対する割合を示す。

(3) 農業粗生産額および同構成割合は平成2年度である。なお岡崎市は市全体についてである。畜は畜産、野は野菜、工は工芸農作物、加は加工農作物を示す。

も10～11%と高く、担い手が多様化している。

このように、農業の担い手の確保状態および将来の農業を担うと予想される担い手層は、地域性が著しいことから調査地としては、地域の農業構造との関連で農業地域と兼業地域に分け、さらにそれぞれの地域ごとに代表的な農業経済地域を選定した。そして具体的な県および市町村の選定に当たっては、農業研究センターおよび参加地域農業試験場の調査地等も考慮して第3表のごとくとした。

農業地域からは東北と九州とし、東北からは秋田県の横手盆地の十文字町を、九州からは熊本県の八代平野の千丁町を選定した。十文字町は東北平場稲作地帯の事例として、秋田県内においても稲作収量の高い、稲作主体のまだ比較的后継者が確保されている事例である。しかし昭和50年代後半から農家の分化が進み、稲作からの脱却すなわち複合化、多品目による産地化を推進して後継者の就労の場の確保と農業所得の拡大を図ろうとしている事例である。

千丁町は、「60歳未満の専従者がいる」割合が70.9%と極めて高い、担い手がほぼ確保されている典型的な事例である。農業粗生産額に占める米の割合は16.7%と低く、工芸作物（い草）とその加工の比率が高く、しかも1戸当たり生産農業所得額が289万円と高い典型的な家族経営の形成されている事例である。

兼業地域からは、兼業化の著しい東海の愛知県の岡崎市と近畿の京都府の日吉町を選定した。岡崎市（六ツ美地区）は、愛知県の中

央部に位置しており、自動車関連の西三河内陸工業地帯の中核都市として、戦後著しく発展してきた都市である。したがって農家は、昭和40年代から両極分解して農作業、農業経営の受委託関係を通じて、受託者層を形成してきた典型的な事例である。そして現在は、この受託者を核にして機械・施設、農地利用の3者を再統合して新たな地域農業生産体制を整備する段階にきている事例である。

京都府の日吉町は、丹波高原の分水嶺を形成している、山林が90%を占める山村である。したがって水田は大部分が谷津田であり、零細である。畜産の粗生産額が38%を占めているが、畜産農家数は少なく、大部分の農家は水稻単一経営である。京都から1時間の通勤限界地帯であるが、町外への通勤者が45%を占めており、一部の農家が都市から追い出された壬生菜などの都市近郊型農業を展開している。しかし「60歳未満の農業従事者がいる」農家割合はわずかに4.0%にすぎず、担い手が形成されていない、行政、農協等の支援を必要としている地域の事例である。

注(1) 詳しくは、全国農業会議所『農業の担い手像とその育成対策について — 農林水産大臣諮問答申関係資料 — 』（平成4年3月）参照。

(2) 詳しくは、農業総合研究所『農地流動化・土地利用調整問題の現状と意向 — 市町村農地行政担当者アンケート調査結果概要 — 』（平成2年2月）参照。

（村 松 功 巳）